

# 1. 街路灯が設置できる場合の例

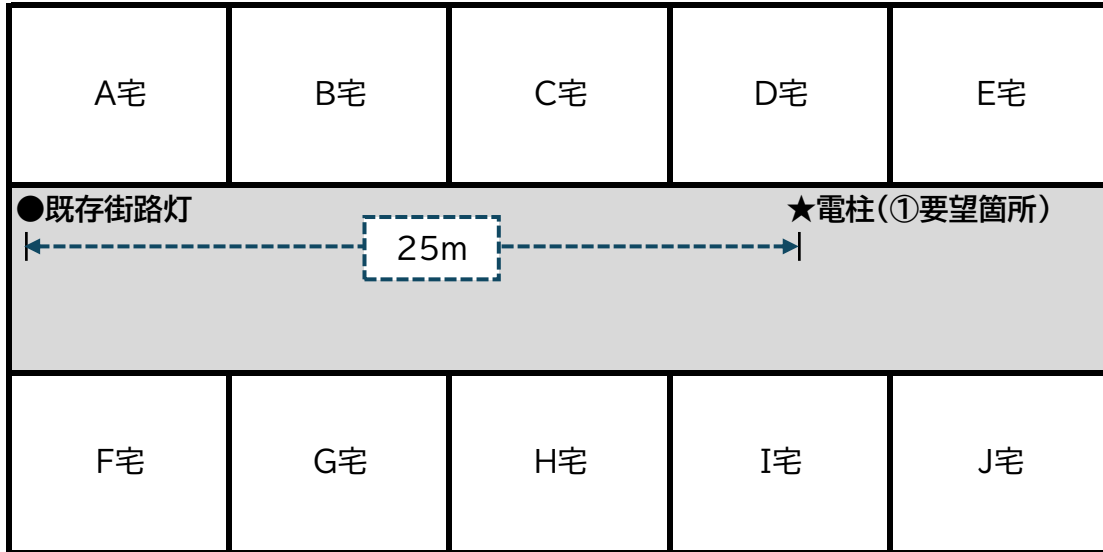
原則として、以下の条件を満たす場所に設置できます。

## 【例】基本的な設置条件を満たす場合

状況設定

- ・要望箇所①は、最も近い既設の街路灯から25m離れており、夜間は暗く、見通しが悪い。
- ・道路は市道として認定されてから1年以上経過している。

平面図



◎灰色は町田市道を示す

### 【解説】

このケースでは、以下の設置条件を満たしています。

既設の街路灯からの距離が20m以上離れている。(基準(1))

市道として引き継いでから1年以上経過している。(基準(4))

周辺住民(特に光が当たるC~E宅、H~J宅)の同意が得られれば、設置可能(※1)です。

※1 街路灯設置審査会で承認された場合。

## 2. 街路灯が設置できる場合の例

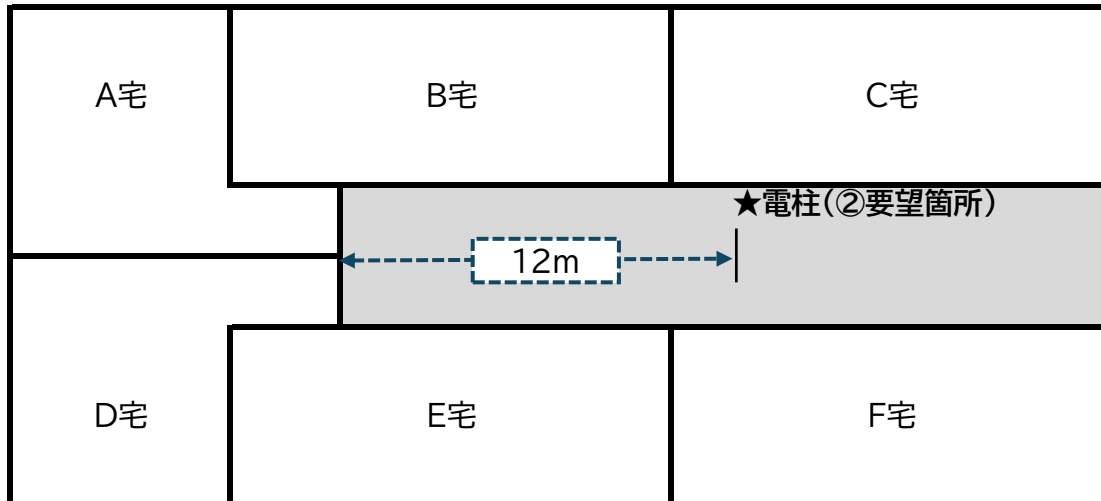
原則として、以下の条件を満たす場所に設置できます。

### 【例】行き止まり道路の場合

状況設定

- ・要望箇所②は、6戸の住宅が利用する行き止まり道路にある。
- ・設置を希望する電柱は、道路の行き止まり部分から12m離れている。

平面図



◎灰色は町田市道を示す

### 【解説】

行き止まり道路の場合、以下の条件を満たす必要があります。

- 原則5戸以上の宅地が使用している。(この例では6戸)(基準(5))
  - 行き止まり部分から10m以上離れた電柱である。(この例では12m)(基準(5))
  - これらの条件を満たし、周辺住民(A~F宅)の同意が得られれば設置可能(※1)です。
- ※1 街路灯設置審査会で承認された場合。

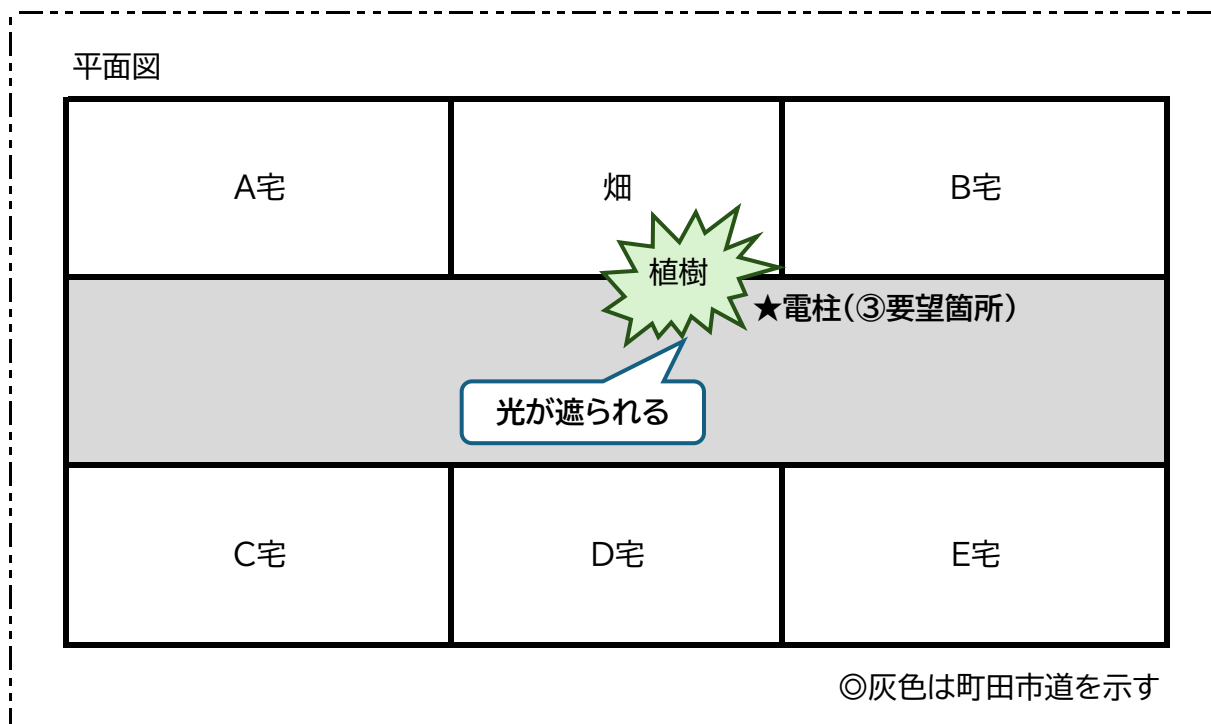
### 3. 街路灯が設置できない場合の例

以下の条件に1つでも該当する場合、原則として設置できません。

#### 【例】障害物により光が届かない場合

状況設定

・要望箇所③の電柱のすぐ隣に大きな木があり、街路灯を設置しても光が遮られ路面を照らすことができない。



#### 【解説】

障害物(影響する植樹があるところ等)があり、道路上に光が届かない箇所には設置できません。(設置できない条件 イ)

※2 樹木の所有者による剪定等で光が確保できる場合は、設置可能になることがあります。

#### 4. 街路灯が設置できない場合の例

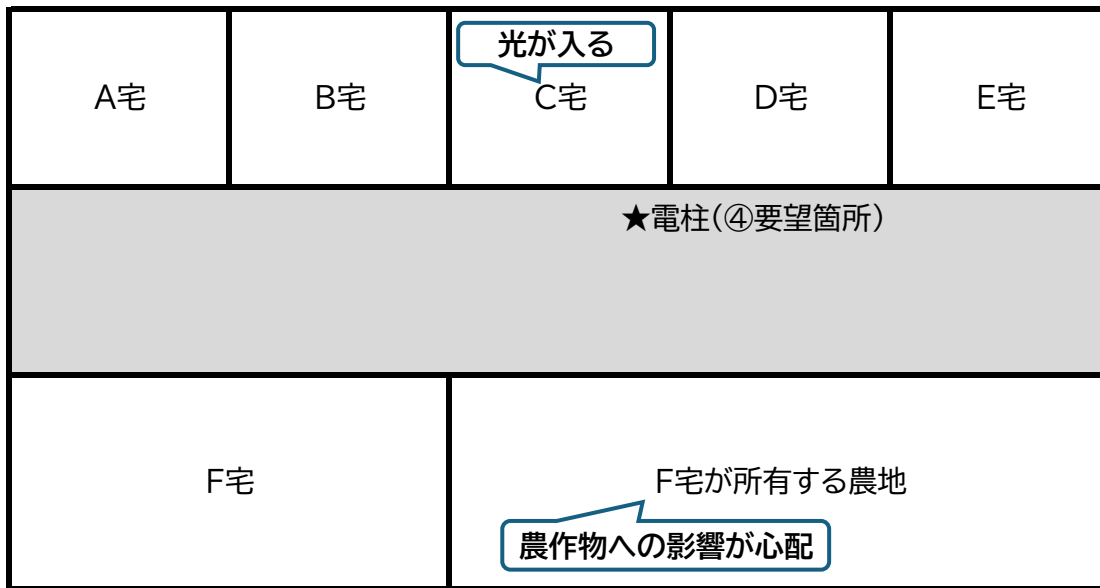
以下の条件に1つでも該当する場合、原則として設置できません。

##### 【例】周辺地権者の同意が得られない場合

状況設定

- ・要望箇所④に街路灯を設置すると、真向いのC宅の寝室に直接光が入り睡眠の妨げになるとして、同意が得られなかった。
- ・要望箇所④に街路灯を設置すると、光害によりF宅が所有する農地の作物に影響を及ぼすため、同意が得られなかった。

平面図



◎灰色は町田市道を示す

##### 【解説】

「眩しくて眠れない」「農作物への影響が心配」「玄関前の防犯カメラに影響が出る」などの理由で、設置箇所周辺の地権者や住民の同意が得られない場所には設置できません。(設置できない条件 才)

設置を要望する際は、事前に光が影響する範囲の住民の方々とよく話し合い、意見を集約することがトラブル防止のために重要です。